# 第97期定時株主総会 招集ご通知

日時 平成26年6月27日(金曜日) 午前10時(開場 午前9時) 場所 東京都港区芝二丁目32番1号 当社 本社ホール

株式会社 長谷工 コーポレーション

(証券コード 1808)

$\bigcirc \blacksquare$	次
第9	<b>'期定時株主総会招集ご通知</b> ·······1
株主	総会参考書類
第1	号議案 剰余金の配当の件5
第2	号議案 取締役7名選任の件⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯6
第3	号議案 監査役 2 名選任の件 ····································
添化	書類
事業	報告
Ι.	企業集団の現況に関する事項
${\mathbb I}$ .	株式に関する事項 27
${\rm I\hspace{1em}I}.$	会社役員に関する事項 29
IV.	会計監査人に関する事項 35
V.	業務の適正を確保するための体制等の整備について
	か決議の内容の概要
連紀	<b>計算書類</b> ······· 39
計算	<b>書類·······</b> 52
監査	<b>報告書</b> 63
株主	総会会場ご案内

## 株主各位

東京都港区芝二丁目 32 番1号株式会社 **長谷工 コーポレーション** 代表取締役社長 辻 範 明

# 第97期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第97期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面または電磁的方法(インターネット等)によって議決 権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討いただきまして、3頁のご 案内に従ってお早めに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

- **1. 日 時** 平成26年6月27日(金曜日)午前10時 (開場 午前9時)
- 2. 場所 東京都港区芝二丁目32番1号当社 本社ホール
- 3. 目的事項

報告事項 第97期(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)事業報告、計算 書類、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結 果報告の件

### 決議事項

第1号議案 剰余金の配当の件

第2号議案 取締役7名選任の件

第3号議案 監査役2名選任の件

### 4. 招集にあたっての決定事項

(3頁【議決権の行使等についてのご案内】をご参照ください)

以上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を、会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

株主総会参考書類に記載すべき事項、ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類の内容とすべき事項を修正する必要が生じた場合は、修正後の事項を当社ホームページ(http://www.haseko.co.jp/)に掲載いたします。

#### 【議決権の行使等についてのご案内】

(1) 代理人による議決権行使

株主総会にご出席いただけない場合、議決権を有する他の<u>株主様1名</u>を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

- (2) 議決権行使期限に関するご案内
  - ①郵送による議決権行使は、集計の都合上、株主総会開催日前日(平成26年6月26日(木曜日))の午後5時を期限としておりますので、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、お早めにご返送ください。
  - ②インターネットによる議決権行使は、株主総会開催日前日(平成26年6月26日(木曜日))の午後6時まで受け付けいたしますので、下記(5)をご参照いただき行使されますようお願いいたします。
- (3) 書面ならびにインターネットによる議決権行使が重複してなされた場合の取扱い 書面とインターネットによって、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有 効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (4) インターネットによる議決権行使が重複してなされた場合の取扱い インターネットによって、複数回数、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決 権行使として取り扱わせていただきます。
- (5) インターネットによる議決権行使のご案内
  - ① 議決権行使サイトについて
    - ア. インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話(iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ)から、当社の指定する議決権行使サイト(<a href="http://www.evote.jp/">http://www.evote.jp/</a>)にアクセスし、ご利用いただくことによってのみ実施可能です。(ただし、毎日午前 2 時から午前 5 時までは取り扱いを休止します。)

(「iモード」は㈱NTTドコモ、「EZweb」はKDDI㈱、「Yahoo!」は米国Yahoo!Inc.の商標または登録商標です。)

- イ. パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール 等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利 用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、議決権行使サイトにおけるインターネットによる議決権行使ができない場合もございますので、その旨ご了承ください。
- ウ. 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用可能であることが必要です。同サービスが利用可能な場合でも、セキュリティ確保のため暗号化通信(SSL通信)および携帯電話情報送信が可能な機種にのみ対応しておりますので、携帯電話の機種によってはご利用いただけない場合がございますのでご了承ください。

- ② インターネットによる議決権行使方法について
  - ア. 議決権行使サイト( $\underline{\text{http://www.evote.jp/}}$ )において、同封の議決権行使書用紙に記載の「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
  - イ. 株主様以外の方による不正アクセス ("なりすまし") や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
  - ウ.「ログインID」および「仮パスワード」は株主総会の招集の都度新しいコードをご通知いたします。 また株主総会の招集ご通知をパソコンまたはスマートフォンに電子メールで送信することに同意 された株主様につきましては、ご自分の「パスワード」を株主様が変更されるまで継続的にご利 用いただくこととなりますので、パスワードの管理には充分ご注意ください。
- ③ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用(インターネット接続料金・電話料金等)は 株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合はパケット通信料その他携帯電話利用 による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。
- ④ 招集ご通知の受領方法について ご希望の株主様は、次回の株主総会から、招集ご通知を電子メールで受領することができますので、 パソコンまたはスマートフォンにより議決権行使サイトでお手続きください。 (携帯電話ではお手 続きできません。また携帯電話のメールアドレスを指定することもできませんのでご了承ください。) 以 ト

システム等に関するお問合わせ 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (ヘルプデスク) ・電話 0120-173-027 (受付時間 9:00~21:00、通話料無料)

管理信託銀行等の名義株主様(常任代理人様を含みます。)につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立された合弁会社である株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記のインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

### 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の配当の件

当社は、中期経営計画「PLAN for NEXT (略称:4N計画)」における財務 戦略に基づき、現存する第1回B種優先株式の普通株式への転換による普通株式の希薄化を 回避するため、この優先株式全部を期間利益をもって償還し、自己資本の質的向上並びに有 利子負債の削減により財務健全性の維持向上を図るため、誠に遺憾ながら普通株式について は無配とさせて頂いておりました。今般、優先株式全部の償還の目途がたったことから、経 営の最重要課題の一つである株主様への利益還元として、普通株式への配当を再開したいと 存じます。

当期の期末配当としましては、昨年7月と本年3月に200億円の優先株式の償還を行ったことに加え、本年7月に優先株式の残り150億円全部を償還する予定であるため、普通株式1株当たり3円とさせて頂き、優先株式につきましては、発行時に定めた所定の計算による配当を実施させて頂きたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類金銭
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

株式の種類	株式の種類 1株当たりの配当金額	
普通株式	3円00銭	901,858,278円
第1回B種優先株式	33円45銭	200,700,000円
合 計	_	1,102,558,278円

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日平成26年6月30日

### 第2号議案 取締役7名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役西野 實、嶋田盛雄、吉田隆一郎、北村欣一、谷 淳 一、常松 豪の6氏が任期満了となり、取締役長谷川厚氏が退任されますので、あらためて取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略 歴 、 地 位 及 び 担 当 〔重 要 な 兼 職 の 状 況〕	所有する当社 の株式の数
1	にし の みのる 西 野 實 (昭和25年8月16日生)	昭和49年4月 ㈱大和銀行入行 平成5年1月 同 井荻支店長 同 10年5月 当社出向、経営推進部部長 同 11年11月 同 参与経営推進部長兼関連事業部担当 同 13年4月 ㈱大和銀行 日本橋支店長 同 15年6月 ㈱りそなホールディングス 執行役 同 15年11月 当社入社、参与経営企画部長 同 16年6月 同 取締役常務執行役員 同 17年4月 同 取締役常務執行役員 同 19年7月 同 代表取締役常務執行役員 関西代表 同 20年4月 同 代表取締役常務執行役員 経営企画部門・経営管理部門管掌 同 22年4月 同 代表取締役専務執行役員 経営企画部門・経営管理部門管掌 現在に至る 〔重要な兼職の状況〕 (株長谷エアネシス 代表取締役社長	普通株式31,600株
2	しま だ もり お 嶋 田 盛 雄 (昭和27年12月28日生)	昭和50年4月 当社入社 平成13年4月 同建設部門建築2部長 同15年4月 同参与施工管理担当補佐兼建設3部長 同17年4月 同執行役員建設部門施工管理担当 同20年4月 同常務執行役員建設部門管掌 同20年6月 同取締役常務執行役員建設部門管掌 同25年4月 同取締役専務執行役員建設部門管掌 現在に至る 〔重要な兼職の状況〕 (株)ハセック 代表取締役社長 (株)フォリス 取締役 (株)長谷エナヴィエ 取締役 (株)長谷エリフォーム 取締役 (株) K A I 建築環境コンサルタンツ 取締役	普 通 株 式 26,300株

候補者	氏 名	 略 歴 、 地 位 及 び 担 当	所有する当社
番号	(生年月日)	〔重要な兼職の状況〕	の株式の数
		昭和52年4月 ㈱日本興業銀行入行 平成14年4月 ㈱みずほ銀行 新宿南口支店長 同 17年4月 同 執行役員 業務部支店業務第三ユニット担当 部長	
	よしだりゅういちろう	同 18年6月 当社入社、顧問 同 18年6月 同 取締役常務執行役員 経営企画部・広報IR部 担当	普通株式
3	吉田 隆一郎	同 19年 4 月 同 取締役常務執行役員 広報IR部管掌 兼 経営 企画部担当	19,000株
	(昭和29年12月22日生)	同 20年 4 月 同 取締役常務執行役員 営業企画部門・都市開発部門管掌	
		同 23年 4 月 同 代表取締役常務執行役員 営業企画部門・都 市開発部門管掌	
		同 26年4月 同 代表取締役常務執行役員 都市開発部門管掌 現在に至る	
4	きた むら きん いち 北村 欣一 (昭和26年11月21日生)	昭和50年4月 当社入社 平成12年7月 同 関西建設部門建築1部長 同 17年4月 同 参与 関西建設部門建築1部長 同 19年7月 同 執行役員 関西建設部門 施工管理担当 同 20年4月 同 執行役員 関西建設部門管掌 同 20年6月 同 取締役執行役員 関西建設部門管掌 同 21年4月 同 取締役常務執行役員 関西建設部門管掌 同 26年4月 同 取締役常務執行役員 関西建設部門管掌 同 26年4月 同 取締役常務執行役員 関西建設部門管掌 制西代表 現在に至る 〔重要な兼職の状況〕 (株長谷エテクノ 取締役	普 通 株 式 21,200株
5	たに じゅん いち 谷 淳 一 (昭和33年1月24日生)	昭和55年3月 当社入社 平成10年8月 同 関西住宅営業部門 不動産営業1部長 同 16年4月 同 関西営業部門 第二事業部 副事業部長 同 17年4月 同 参与 関西営業部門 第二事業部長 同 20年4月 同 執行役員 営業部門 第一事業部長 同 24年4月 同 執行役員 関西営業部門担当 兼 東海事業部長 兼 関西開発推進部門管掌 同 24年6月 同 取締役執行役員 関西営業部門担当 兼 東海事業部長 兼 関西開発推進部門管掌 同 26年4月 同 取締役常務執行役員 関西営業部門・関西開発推進部門管掌 現在に至る 〔重要な兼職の状況〕 (株長谷エアーベスト 取締役 (株長谷エリアルエステート 取締役	普 通 株 式 10,000株

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略 歴 、 地 位 及 び 担 当 〔重 要 な 兼 職 の 状 況〕	所有する当社 の株式の数
6	つね まつ たけし 常 松 豪 (昭和27年4月3日生)	昭和51年4月 当社入社 平成13年4月 同 大阪エンジニアリング事業部 構造設計室長 同 17年4月 同 参与 設計部門 (関西) 大阪エンジニアリング事業部 副事業部長 同 20年4月 同 執行役員 設計部門 (関西) 大阪エンジニアリング事業部 副事業部長 同 21年4月 同 執行役員 設計部門 (関西) 大阪エンジニアリング事業部長 同 24年6月 同 取締役執行役員 設計部門 (関西) 大阪エンジニアリング事業部長 同 26年4月 同 取締役執行役員 設計部門 (関西) 大阪エンジニアリング事業部長 同 26年4月 同 取締役常務執行役員 技術推進部門管掌 兼技術研究所長現在に至る 〔重要な兼職の状況〕 (㈱フォリス 取締役	普 通 株 式 11,600株
7	新任 ひら の ふじぉ 平 野 富士雄 (昭和31年3月22日生)	昭和54年3月 当社入社 平成9年4月 同建設事業部東京支店不動産2部長 同16年4月 同営業部門第一事業部副事業部長 同20年4月 同執行役員都市開発部門投資開発事業部担当兼住宅開発事業部長 同24年4月 同常務執行役員営業部門担当同26年4月 同常務執行役員営業部門・開発推進部門管掌現在に至る 「重要な兼職の状況」 (株長谷エリアルエステート 取締役(株)ハセック 取締役	普 通 株 式 7.404株

<sup>(</sup>注) 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。

### 第3号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役内川治哉氏が任期満了となり、監査役中道正彦氏が退任されますので、あらためて監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

監査役候補者は次のとおりであり、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略 歴 及 び 地 位 〔重 要 な 兼 職 の 状 況〕	所有する当社 の株式の数
1	新任 社外監査役候補者 ふく い よし たか 福 井 義 高 (昭和37年8月13日生)	昭和60年4月 日本国有鉄道入社 同62年4月 東日本旅客鉄道株式会社(~平成12年3月) 平成10年5月 カーネギー・メロン大学大学院博士課程修了 (Ph.D.) 同12年4月 東北大学大学院経済学研究科 助教授 同14年4月 青山学院大学大学院 国際マネジメント研究科 助教授 米国CFA協会認定証券アナリスト 同17年6月 ㈱りそな銀行社外監査役(~平成25年6月) 同20年4月 青山学院大学大学院 国際マネジメント研究科 教授 現在に至る 〔重要な兼職の状況〕 青山学院大学大学院教授	普 通 株 式 一株
2	新任 社外監査役候補者 いそ だ みつ お 磯 田 光 男 (昭和45年1月7日生)	平成7年4月 弁護士登録(大阪弁護士会) 同7年4月 三宅合同法律事務所(現弁護士法人三宅法律事務所)入所 同13年6月 ハーバード・ロー・スクール L L.M.課程修了同13年8月 ピルズベリー・ウィンスロップ法律事務所ニューョークオフィスにて研修同14年2月 ニューヨーク州弁護士登録同16年4月 同志社大学法科大学院講師(~平成24年3月)現在に至る 〔重要な兼職の状況〕 弁護士法人三宅法律事務所弁護士	普 通 株 式 一株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
  - 2. 福井義高、磯田光男の両氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者であります。
  - 3. 福井義高氏は、青山学院大学大学院の会計制度・情報の経済分析の教授であり、財務及び会計についての高度な専門的見地から監査役としての役割を果たすことが期待できることから、社外監査役候補者といたしました。なお、同氏は、社外監査役となること以外の方法で直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記理由により社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。

- 4. 磯田光男氏は、弁護士として法令についての高度な専門的見地から監査役としての役割を果たすことが期待できることから、社外監査役候補者といたしました。なお、同氏は直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記理由により社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。
- 5. 当社は、福井義高、磯田光男の両氏を東京証券取引所の上場規則で定める「独立役員」として東京証券取引所に届け出る予定であります。
- 6. 福井義高、磯田光男の両氏が社外監査役に選任された場合には、定款に基づき責任限定契約を締結する予定であり、その内容の概要は次のとおりです。

社外役員の責任限定契約

社外監査役は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担するものとする。

以上

### 事 業 報 告

(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

- Ⅰ. 企業集団の現況に関する事項
- 1-1. 事業の経過及びその成果

### (1) 当期の概況

当期における国内経済は、新興国経済や欧州債務問題の今後の動向に対する懸念等がありましたが、政府や日銀の経済・金融政策による円安・株高傾向にあり、緩やかな回復を続けております。

マンション市場において、平成25年度の首都圏における新規供給戸数は5万5,245戸(前期比18.2%増)と、平成19年度の5万8,112戸以来、6年ぶりに5万戸を上回りました。特に、都内23区では2万7,480戸(同39.3%増)と高水準の供給が行われました。一方、近畿圏では2万3,353戸(同3.2%減)となりました。供給商品内容を見ると、首都圏の分譲単価は706千円/㎡(同8.8%増)、平均価格は5,008万円(同9.8%増)と、平成3年度の5,822万円以来で5,000万円を上回りました。近畿圏の分譲単価と平均価格は、507千円/㎡(同3.5%増)、3,487万円(同1.0%増)となりました。初月販売率は、首都圏で79.8%(同3.1ポイント増)、近畿圏で78.9%(同0.5ポイント増)と、ともに好調に推移しました。その結果、平成26年3月末の在庫の状況を表す分譲中戸数は、首都圏で3,828戸(同11.5%減)、近畿圏で2.054戸(同1.0%減)と、低水準で推移しております。

このような中、当社グループは、平成25年3月期から平成28年3月期までの4ヶ年を「新たなステージの基盤作り」と位置付けた中期経営計画「PLAN for NEXT(略称:4N計画)」を策定して、建設を中心としたフロー市場とこれから着実に積みあがっていくストック市場の両方に軸足をおく経営への移行をより加速させるとともに、変化に耐えられる財務体質の整備、更に中長期的な視点を踏まえた新たな取組みへの挑戦を萌芽させていくことを標榜し、取り組んでまいりました。

当期におきましては、新築分譲マンションを中心とした設計施工関連事業においては計画を上回る利益と受注量確保に目途が付いたことに加え、保有不動産等の資産売却も進んだことにより、最大の課題であった優先株式の全額償還と普通株式の復配を実現できる見通しとなりました。

以上の結果、当期における業績は、売上高5,876億円 (前期比5.1%増)、営業利益は288億円 (同18.5%増)、経常利益は254億円 (同27.2%増)、当期純利益は248億円 (同90.1%増)となりました。営業利益率は4.9% (同0.5ポイント増)、経常利益率は4.3% (同0.7ポイント増)となりました。

### (2) 事業セグメント別の状況

### 設計施工関連事業

設計施工関連事業において、建築工事では、マンション建設に特化することによるコスト競争力・商品企画力への評価が高まっており、主に大手事業主からの特命受注が増加しております。資材価格の高騰、労務不足という懸念はありますが受注時の工事採算が改善傾向にあり、また、リーマンショック後に受注した採算の厳しい工事の影響が縮小したことにより、完成工事総利益率は今上期を底に回復してきております。

分譲マンション新築工事の受注は、首都圏で200戸以上の大規模物件19件を含む94件、 近畿圏で200戸以上の大規模物件10件を含む40件、東西合計で134件となりました。また、分譲マンション以外の工事として、老朽化した賃貸住宅の建替事業である「ヌーヴェル 赤羽台(建替)第5住宅建築その他工事」(東京都北区、498戸)、大阪府のPFI事業である「大阪府営吹田高野台住宅(1丁目)民活プロジェクト」(大阪府吹田市、330戸)等を受注しました。

完成工事につきましては、分譲マンション131件を含む計137件を竣工させました。

設計・監理では、55万戸を超える累計施工実績の中で提案してきた企画や技術、ノウハウの蓄積を活用して、マンションの基本性能の充実、可変性の向上、環境・防災性能の確保に積極的に取り組んでおります。

首都圏では、蘆花恒春園に面した「オーベル蘆花公園」(東京都世田谷区、127戸)が竣工しました。区指定の保存樹木を含む約80本の既存樹とともに、灯篭・木塀・石畳等の土地にゆかりのある添景物を敷地内に再利用し、武蔵野の風情を活かしたランドスケープデザインを施しています。本物件を始め、当社設計施工の4物件が2013年度グッドデザイン賞を受賞しました。

また、既存樹の保存や、伐採した既存樹のベンチ等への再利用、駐輪場屋根の緑化等を施した「プラウド町田」(相模原市南区、161戸)が竣工しました。本物件は、「神奈川県建築物環境性能表示(CASBEEかながわ)」において、共同住宅で2件目となる総合評価Sランクを取得しました。(1件目は当社設計施工の「ブリージアテラス淵野辺」(相模原市中央区、220戸))

茨城県水戸市の大工町1丁目地区第一種市街地再開発事業(地区面積約15,000㎡)においては、「地域の人々に親しまれ賑わいと潤いのある施設」を設計コンセプトとした、ホテル棟・オフィス棟・住宅棟からなる複合施設「トモスみと」が竣工しました。

近畿圏では、総面積約5,000㎡の敷地の中に公共図書館と公開空地、分譲マンションを併設した旧東灘区役所跡地再開発プロジェクトの「住吉川リバーサイドフォーラム ザ・レジデンス」(神戸市東灘区、211戸) が竣工しました。

また、長谷工の次世代マンション企画「Be-Next」を西日本で初めて採用した「プレージアブラン東園田」(兵庫県尼崎市、108戸)が竣工しました。本物件は、全戸戸別供給型太陽光発電システムを採用しており、САЅВЕЕで最高等級のSランクを取得しています。

東海圏では、防災と環境に配慮した駅直結の超高層タワーマンション「グランドメゾン池下ザ・タワー」(名古屋市千種区、354戸)が竣工しました。制振構造や非常用自家発電システム、防災備蓄倉庫を備えるとともに、敷地内には、緑化率約27%を確保した約1,870㎡の庭園を整備し、既存樹のクスノキをはじめ、在来種を中心に約6,600本を植樹しています。

以上の結果、当セグメントにおいては、売上高3,289億円(前期比5.0%増)となりました。

当期の主な受注及び完成工事は以下のとおりです。

### 【主な受注丁事】

名称	所在	規模
ザ・シーズンズ グランアルト越谷レイクタウン	埼玉県越谷市	435戸
(仮称) 稲城計画新築工事	東京都稲城市	412戸
オハナ八王子 オークコート	東京都八王子市	346戸
京都桂川つむぎの街 グランスクエア	京都市南区	431戸
ブランズシティあべの王子町	大阪市阿倍野区	318戸

### 【主な完成工事】

名称	所在	規模
Brillia City 横浜磯子	横浜市磯子区	1,230戸
グランドメゾン狛江	東京都狛江市	524戸
シティテラス戸田公園	埼玉県戸田市	497戸
尼崎D. C. グランスクエア SOUTH・WEST	兵庫県尼崎市	437戸
セントハート藤が丘	愛知県長久手市	352戸

### 不動産関連事業

不動産関連事業において、マンション販売受託では、ローン金利の先高観や建築費上昇に伴う販売価格の上昇懸念などを背景に契約戸数・販売戸数が増加しました。

不動産流通仲介では、中古マンション市場が拡大を続ける中、取扱件数やリノベーション事業の販売戸数が増加しました。また、1棟丸ごとリノベーション事業に参入、その新ブランド「RENEO(リネオ)」の第1号物件となる「リネオ宮崎台ヒルズ」(川崎市宮前区、12戸)を販売開始しました。

マンション分譲では、事業主として、仕様・設備・プランなどを多様な選択肢からお選びいただく「E-label(えらべる)」システムや、ダイレクトで迅速な対応・保証期間の大幅延長などを実現した「長谷エプレミアムアフターサービス(PAS)」の採用物件、マンションの基本性能の充実、規格化と可変性の両立、環境+防災という3つのコンセプトを提案した長谷工の次世代マンション企画「Be-Next」の採用物件等の販売をしております。当期は、新たに完成した31物件他の販売及び引渡しを行いました。

以上の結果、当セグメントにおいては、売上高1,410億円(前期比4.3%増)となりました。

当期の主な販売受託及び分譲事業物件は以下のとおりです。

#### 【主な販売受託物件】

物件名	所 在	規模
オハナ ふじみ野上野台ブロッサム	埼玉県ふじみ野市	381戸
ソライエ・プレミアムテラス	東京都墨田区	336戸
東綾瀬公園ハイライズ	東京都足立区	291戸
ウェリス鶴見緑地	大阪市鶴見区	272戸
プレイズ堺 光明池	堺市南区	242戸

### 【主な分譲物件】

物件名	所 在	規模
ブリージアテラス淵野辺	相模原市中央区	220戸
ブランシエラ品川勝島フレシア	東京都品川区	128戸
ブランシエラー之江	東京都江戸川区	81戸
グランドメゾン池下ザ・タワー	名古屋市千種区	354戸
住吉川リバーサイドフォーラム ザ・レジデンス	神戸市東灘区	211戸

### 住宅関連サービス事業

住宅関連サービス事業において、分譲マンション管理では、受注競争が激しく新たな管理 受託は厳しい環境が続いていますが、グループの総合力を生かしたサービスレベルのより一 層の向上に取り組み、管理戸数は303,260戸(前期末比4.5%増)となりました。

修繕工事では、省エネや省 $CO_2$ など、時代の要求水準に応じた性能・機能にバリューアップする提案を行っております。その中で、築30年程度の壁式低層共同住宅の長寿命化と省エネ性能を向上させるリフォームプラン「高経年既存低層共同住宅の総合省 $CO_2$ 改修」を採用した多摩ニュータウンの「エステート鶴牧 4 ・ 5 住宅」(東京都多摩市、356戸)の大規模修繕工事が完了しました。このプロジェクトは同時に、国土交通省の平成24年度(第2

回)住宅・建築物省CO<sub>2</sub>先導事業として採択され、国から補助金をいただいて事業を推進しておりました。今後も環境に配慮した大規模修繕工事の受注を目指してまいります。

賃貸マンション管理の運営戸数は、賃貸管理及び社宅管理代行事業の両事業合計で94,679戸(前期末比0.9%増)となりました。

シニアリビング事業では、有料老人ホームを高い稼働率で運営しています。また、入居にかかる全体費用を抑えながら充実した介護・健康サービス等を追求し、「終の住まい」を実現した新ブランド「センチュリーハウス」の第1弾となる「センチュリーハウス玉川上水」を、平成25年11月に新たに開業しました。

マンション居住者に安価な料金で電気を供給する高圧一括受電サービスは、電気使用量の「見える化」を可能にするスマートメーターの導入と併せて推進しております。その中で、(㈱長谷エアネシスは、経済産業省の「平成24年度スマートマンション導入加速化推進事業」において、エネルギー管理支援サービス(電力消費量を把握して節電を支援するサービス)を実施する「MEMSアグリゲータ」に採択されました。今後は、エネルギー管理支援サービスを組み合わせたサービスも提供し、更なるマンションのスマート化拡大を目指してまいります。

以上の結果、当セグメントにおいては、売上高1,051億円(前期比16.9%増)となりました。

#### そ の 他

ハワイ州オアフ島で戸建分譲事業を推進中の海外事業では、契約戸数・引渡戸数は減少しましたが、物件単価の上昇及び為替の影響等により売上高が増加しました。

以上の結果、売上高126億円(前期比39.2%減)となりました。売上高の減少は、前期 にホテル事業から撤退したことによるものであります。

### (3) 当社単独の受注高、売上高及び繰越高の状況

(単位:百万円)

		X	分		前期繰越高	当期受注高	当期売上高	次期繰越高
	建	民マ	間 ź ン シ	分 ョン	262,730	326,308	271,143	317,895
建	築	_		般	13,345	18,551	13,877	18,020
=n.	土			木	685	940	1,404	221
設	工		事	計	276,760	345,799	286,423	336,136
	業	矛	务 受	:託	4,245	5,427	6,245	3,427
			計		281,005	351,226	292,668	339,563
設		計	監	理	6,555	11,856	9,573	8,839
		小	計		287,561	363,082	302,240	348,402
不			動	産		_	117,878	_
貸		室	営	業		_	2,103	_
		合	計			_	422,221	_

#### 1-2. 資金調達等についての状況

### (1) 資金調達

当社は、安定的な資金の確保のために、長期の運転資金として金融機関より平成25年9月に160億円、平成26年3月に160億円と総額320億円をシンジケーション方式のタームローン契約による借入を行うとともに、短期の運転資金については金融機関と設定している総額630億円のシンジケーション方式のコミットメントライン契約による、機動的な借入及び返済を行ないました。なお、コミットメントライン契約は平成26年2月に契約の変更を行い、平成28年4月が最終返済期限となる契約期限の延長をしております。

当期末の借入金総額は、シンジケーション方式のタームローン契約による借入金が58億円減少したこと、コミットメントライン契約による借入金実行残高が101億円減少したこと、連結子会社の何オーク・デベロップメントが借入金を104億円、㈱長谷工MMBが借入金を147億円返済したこと、またPFI事業による借入金が32億円減少したこと等により、前期末に比べ366億円減少し1.452億円となっております。

### (2) 設備投資の状況

当期において実施した当社グループの設備投資の総額は38億円であり、セグメント別の 状況は以下のとおりであります。

設計施工関連事業においては、重要な設備投資は行っておりません。

不動産関連事業においては、重要な設備投資は行っておりません。

住宅関連サービス事業においては、高圧一括受電サービス用設備及びサービス付き高齢者 向け住宅の建設を中心に31億円の投資を行いました。

その他においては、重要な設備投資は行っておりません。

また、所要資金は、自己資金及び借入金によっております。

### (3) 他の会社の株式の取得の状況

当社の子会社である(㈱長谷エアネシス及び不二建設㈱は、平成25年11月29日付で、(㈱生活科学運営の親会社である(㈱生活科学ホールディングスの全株式を取得しております。

### 1-3. 財産及び損益の状況

### 企業集団の財産及び損益の状況

	区	分	第 94 期 (平成23年) 3 月 期)	第 95 期 (平成24年) 3 月 期)	第 96 期 (平成25年) 3 月 期)	第 97 期 (平成26年) 3 月 期)
売	上	(百万円) 高	440,429	500,929	558,919	587,571
経	常	(百万円) 利 益	19,138	18,199	19,976	25,405
当	期純	(百万円) 利 益	10,137	11,242	13,064	24,830
1	株当たりき	(円) 当期純利益	6.29	7.05	8.34	81.36
総	資	(百万円) 産	457,487	467,075	460,864	457,408
純	資	(百万円) 産	97,478	101,996	113,805	119,472
1	株当た	(円) り 純 資 産	34.36	40.76	51.98	346.17

### 当社の財産及び損益の状況

	区	分	第 94 期 (平成23年) 3 月 期)	第 95 期 (平成24年) (3 月 期)	第 96 期 (平成25年) 3 月 期)	第 97 期 (平成26年) 3 月 期)
受	注	(百万円) 高	275,496	280,561	286,397	363,082
売	上	(百万円) 高	298,472	368,044	411,436	422,221
経	常	(百万円) 利 益	16,501	14,644	14,540	18,018
当	期純	(百万円) 利 益	9,461	11,078	15,953	18,848
1 枚	朱 当 た り 当	(円) á期純利益	5.84	6.94	10.27	61.47
総	資	(百万円) 産	374,238	390,012	386,035	349,270
純	資	(百万円) 産	89,889	95,815	107,248	105,687
1	株当たり	(円) ノ純 資 産	29.41	36.75	47.73	301.00

- (注) 1. 記載金額は単位未満を四捨五入して表示しております。また、1株当たり当期純利益及び1株当たり 純資産は小数点以下第3位を四捨五入して表示しております。
  - 2. 企業集団における1株当たり純資産は、期末純資産額から「発行済優先株式数×発行価額」及び第1回B種優先株式に係る優先配当金、並びに少数株主持分を控除した金額を、期末発行済普通株式数より自己株式数を控除した数値で除して算出しております。なお、平成25年10月1日付で普通株式及び第1回B種優先株式5株を1株の割合で併合したため、当連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算出しております。
  - 3. 当社における1株当たり純資産は、期末純資産額から「発行済優先株式数×発行価額」及び第1回B種優先株式に係る優先配当金を控除した金額を、期末発行済普通株式数より自己株式数を控除した数値で除して算出しております。なお、平成25年10月1日付で普通株式及び第1回B種優先株式5株を1株の割合で併合したため、当事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算出しております。

### 1-4. 対処すべき課題

当社グループを取り巻く環境としては、資材・労務価格の高騰、建設技能労働者の減少、為替相場・金利の動向、消費税増税の影響など、多くの不確定要素があるものの、一昨年の政権交代以降大胆な金融緩和政策への期待から円高が解消し、株式市場も回復する等、景気の先行きは明るさを取り戻しつつあります。

マンション市場では、平成26年度の新規供給戸数は、供給材料からみれば首都圏で5万5,000戸程度、近畿圏でも2万5,000戸程度の供給が見込まれます。しかし、一方で、建築費の上昇や建設会社の受注状況などによって、予定通りの供給が困難になることを懸念する事業主もみられることから、新規供給戸数が下振れする懸念はあります。

また、販売面では平成26年4月に消費税率が8%に引き上げられたことから、購入マインドの減退懸念もありますが、住宅ローン減税の拡充、すまい給付金制度の創設などの政策面でのバックアップ、春闘でのベースアップなど所得環境の改善なども見込まれることから、販売状況の大幅な悪化はないと思われます。

当社グループは、従来の課題であった優先株式の全額償還及び普通株式の復配を今期実現出来る見通しとなり、当社の再建が完了することになるとともに、将来に向けた取り組みを更に進展させていく環境が整ったことから、平成25年3月期から平成28年3月期までの4ヶ年を予定していた中期経営計画「PLAN for NEXT (略称:4N計画)」を2年前倒しで終了させ、平成27年3月期より新たな経営計画、 $\begin{bmatrix} newborn HASEKO \end{pmatrix}$  (略称:NB計画)」を策定致しました。計画期間は、平成27年3月期より6年間と定め、再生完了「新生・長谷工」として再誕・躍進を目指し、前半3年間を「 $\begin{bmatrix} StepUp\end{bmatrix}$  期間と位置付け、このうち、前半3年間については新中期経営計画  $\begin{bmatrix} newborn HASEKO \\ StepUpPlan \\ \end{pmatrix}$  については新中期経営計画  $\begin{bmatrix} newborn HASEKO \\ StepUpPlan \\ \end{pmatrix}$  に対す。

具体的には、以下の6点を掲げ取り組んでまいります。

(1) 新規の住宅供給等を主なマーケットとする建設関連事業と既存の住宅関連等を中心とするサービス関連事業の両方に軸足をおく経営を確立すること。

建設関連事業においては、新築分譲マンション工事受注における適正利益を確保します。 サービス関連事業においては、収益の拡大と都市居住生活者の信頼に応える企業体の実現 を目指します。

(2) グループ連携を深化させ、都市居住生活者の信頼に応える企業体を実現すること。 近い将来、首都圏の世帯数が減少に転じると予測される中、サービス関連事業の確立を一 段と強力に推進させる観点から、グループ事業の連携と都市居住生活者からの更なる信頼獲 得に取り組んでいきます。

- (3) 安全・安心で快適な集合住宅を提供すること。
  - ・次世代生産システムの開発・構築(IT技術の活用、工業化推進など)
  - ・次世代マンションの開発・展開(省エネ・環境関連技術など)
  - ・高齢者向け集合住宅、賃貸マンションの生産技術の具体案件での検証・展開
  - ・改修技術開発の更なる強化
- (4) 飛躍に向けた安定した財務基盤を確立すること。
  - ・利益分配については、安定的な株主還元の継続、成長戦略投資、有利子負債の削減にバランスよく配分
  - ・自己資本と負債の構成比を意識しつつ、期間利益の積上げによる自己資本の拡充を図り、 「飛躍に向けた安定した財務基盤の確立」
- (5) 中長期的な視点を踏まえた新たな取組みへ挑戦すること。
  - ・サービス関連事業を起点とした国内主要都市への事業エリア拡大の可能性を追求
  - ・海外における長谷エグループの事業基盤構築への取り組み
- (6) 実効性の高いガバナンス・内部統制の確立に向け注力すること。
  - ・外部からの客観的・中立の経営監視機能として、過半数の社外監査役を含む監査役会による監視と、社外取締役を取締役会に加えることによる取締役会の活性化と経営の監視機能の強化を推進
  - ・コンプライアンス、品質 (ISO9001)、環境 (ISO14001)、情報セキュリティ、個人情報 保護の体制の継続的な維持・強化
  - ・グループ一体となった経営体制の強化とそれを担う人材の育成
  - ・女性社員の積極的な活用を推進

以上の取組みにより、NBs計画における計画最終年度(平成29年3月期)の数値目標としましては、連結経常利益350億円、単体経常利益230億円としております。

当社グループは、株主の皆様をはじめ、取引金融機関などご支援頂いている皆様や、お取引先、お客様の支えにより、長期間を要した再建をようやく果たすことができました。これからも皆様への感謝の気持ちを忘れずに、社会に必要とされ、「いい暮らしを、創る。」住まいのオンリーワングループを目指してまいります。

1-5. 主要な事業セグメント

### (1) 設計施工関連事業

建築・土木その他建設工事全般に関する請負及び建設事業に附帯する業務受託並びに建築物の企画・設計・監理及びコンサルティング

### (2) 不動産関連事業

不動産の売買、交換、賃貸及び仲介、販売受託

### (3) 住宅関連サービス事業

マンション等の賃貸、建物管理、賃貸管理、シニアリビング事業、印刷関連事業等

### (4) その他

海外事業

#### 1-6. 主要拠点等

### (1) 主要な営業所

当 計 本社:東京都港区芝二丁日32番1号

関西:大阪市中央区平野町一丁目5番7号

埼玉支店(さいたま市大宮区)、横浜支店、名古屋支店、

京都支店

本社(東京都港区)、大阪支店 ㈱ハセック

㈱フォリス 本社 (東京都大田区) 不二建設(株)

本社(東京都港区)、関西支社(大阪市中央区)

本社(東京都港区)、関西(大阪市中央区)、名古屋支店

本社(東京都港区)、関西支社(大阪市中央区)

店舗(東京都大田区・板橋区、埼玉県川口市、横浜市栄区、

大阪市都島区、兵庫県西宮市、京都市中京区 他)

本社(東京都港区)、関西(大阪市中央区)、名古屋支店 (株)長谷エインテック (株)長谷エアネシス

本社 (東京都港区) 、関西 (大阪市中央区) 本社(東京都港区)、関西(大阪市中央区)、

東京西支店(東京都中野区)、横浜支店、

北関東支店(さいたま市大宮区)、 東関東支店(千葉市美浜区)、

大阪南支店(大阪市浪速区)、神戸支店、京都支店、

名古屋支店、九州支店(福岡市博多区)他

㈱長谷エスマイル 本社(東京都港区)、東京南支店(東京都大田区)、

東京北支店(東京都足立区)、静岡支店(静岡県沼津市)、

関西支店(大阪市中央区)他

本社(福岡市博多区)、北九州支店、久留米支店、

熊本支店、鹿児島支店、沖縄支店(沖縄県那覇市)

本社 (東京都港区) 、関西支店 (大阪市中央区) 、

店舗(東京都中野区・江戸川区、さいたま市大宮区、 横浜市西区、相模原市中央区、千葉県浦安市・船橋市、

大阪市中央区、神戸市中央区、京都市下京区 他)

本社(東京都港区)、関西(大阪市中央区)、名古屋支店、

福岡支店、仙台支店

センチュリーシティ大宮公園 (さいたま市見沼区)

センチュリーシティ都島(大阪市都島区)他

ライフ&シニアハウス上井草(東京都杉並区) ライフ&シニアハウス千里中央(大阪府豊中市)、

ライフ&シニアハウス千種(名古屋市中区)他

本社(東京都港区)、関西(大阪市中央区)

㈱長谷エアーベスト

(株)長谷Tリアルエステート

コミュニティ

㈱長谷Tコミュニティ

㈱長谷エコミュニティ九州

㈱長谷エリフォーム

㈱長谷エライブネット

㈱センチュリーライフ

㈱生活科学運営

㈱長谷エシステムズ

### (2) 従業員の状況

事業の種類別セグメントの名称	従 業 員 数	前期末比増減
	名	名
設計 施工 関連事業	1,963	+39
不 動 産 関 連 事 業	677	+16
住宅関連サービス事業	2,245	+482
そ の 他	104	+7
全 社 ( 共 通 )	199	+4
合 計	5,188	+548

- (注) 1. 従業員数は就業人員数を記載しております。
  - 2. 上記のうち、当社の従業員数は2,044名であります。
  - 3. 上記のほか、主要な人員として、非連結子会社の従業員が住宅関連サービス事業で就業しております。

### 1-7. 重要な子会社の状況

名称	出資比率	主要な事業内容
	%	
(株) ハ セ ッ ク	100	建築資材・機器の販売・代理店業務
(株) フ ォ リ ス	100	内装インテリアの製造・販売
不 二 建 設 ㈱	91	総合建設業、宅地建物取引業
㈱ H C 綾 瀬 川 住 宅	90(10)	「財務省公務員宿舎綾瀬川住宅事業」におけ る事業主
㈱ H C 小 金 井 住 宅	90(10)	「財務省公務員宿舎小金井住宅事業」におけ る事業主
㈱ H C 勝島町住宅	90(10)	「財務省公務員宿舎勝島町住宅事業」におけ る事業主
(株) 長谷エアーベスト	100	新築分譲マンションの販売受託
㈱長谷エリアルエステート	100	不動産の仲介
㈱長谷エインテック	100	インテリア商品の販売
(旬オーク・デベロップメント	99.55(4.55)	みなとみらい46街区のオフィスビル事業
㈱ 長 谷 エ ア ネ シ ス	100	住宅関連サービス事業会社の経営管理
㈱長谷エコミュニティ	100(100)	分譲マンションの管理・修繕
㈱長谷工スマイルコミュニティ	99.76(99.76)	分譲マンションの管理・修繕
㈱長谷エコミュニティ九州	100(100)	分譲マンションの管理・修繕
(株) 長谷エリフォーム	100(100)	マンションの大規模修繕、内装リフォーム
㈱長谷エライブネット	100(100)	賃貸マンションの管理・仲介
㈱長谷エビジネスプロクシー	100(100)	社宅管理代行
㈱センチュリーライフ	100(100)	有料老人ホームの運営・介護保険事業
㈱生活科学ホールディングス	99.91(99.91)	有料老人ホームの運営等子会社の管理
(株) 生活科学運営	99.91(99.91)	有料老人ホームの運営・介護保険事業
㈱長谷エシステムズ	100(100)	印刷、オフィス用品レンタル、保険代理店業務
(株) 長 谷 エ M M H	100(100)	マンション管理事業等を裏付としたキャッシュ フローファイナンスにおける中間持株会社
㈱ 長 谷 エ M M B	100(100)	マンション管理事業等を裏付としたキャッシュフローファイナンスにおける借入
HASEKO America, Inc.	100	ハワイにおける宅地建物取引業

<sup>(</sup>注) 議決権比率の( )内は、間接所有割合で内数であります。

上記の重要な子会社24社を含む連結子会社は44社、持分法適用関連会社は2社であります。 当期においては、売上高5,876億円(前期比5.1%増)、経常利益254億円(同27.2%増)、当 期純利益248億円(同90.1%増)となりました。

### 1-8. 主要な借入先及び借入額

		借入	先				借入金残高
							百万円
株	式 会	社り	そ	な	銀	行	29,870
株	式 会	社 み	व"	ほ	銀	行	29,467
三	井 住 友	信 託	銀行	株式	会	社	20,232
三	菱 U F	J 信 託	銀 行	株式	式 会	社	10,880
株	式 会	社 三	井 住	友	銀	行	10,858
み	ず ほ 信	話 話 銀	行	株 式	会	社	9,000

- (注) 1. 主力取引金融機関(株式会社りそな銀行、株式会社みずほ銀行、三井住友信託銀行株式会社、三菱U F J 信託銀行株式会社、株式会社三井住友銀行)と総額630億円のシンジケーション方式によるコミットメントライン契約を締結しております。なお、当期末における借入実行残高はございません。
  - 2. 優先株主でもある主力3行(株式会社りそな銀行、株式会社みずほ銀行、三井住友信託銀行株式会社)との間で、当該優先株式の取得のみに充当する事ができる資金使途限定の劣後ローンコミットメントラインの設定を平成24年3月に行いましたが、当社による優先株式の償還に伴い、平成26年3月に極度額を200億円から150億円に減額しております。なお、当期末における借入実行残高はございません。

### Ⅱ. 株式に関する事項

2-1. 発行可能株式総数

普 通 株 式 420,000,000株 B 種 優 先 株 式 14,000,000株

2-2. 発行済株式の総数

普 通 株 式 300.619.426株 (自己株式174,971株を除く)

第1回B種優先株式 6,000,000株

平成25年10月1日付で普通株式及び第1回B種優先株式を5株につき1株の割合で併合致しました。

2-3. 株主数

普 通 株 式 第1回B種優先株式

62,284名 3名

2-4. 大株主の状況

		持 株 数		合計株式
株主名	普通株式	第1回B種 優先株式	合 計	持株比率
	千株	千株	千株	%
│ 日本マスタートラスト信託銀行 │ 株 式 会 社 ( 信 託 □ )	22,493		22,493	7.33
M S C O C U S T O M E R S E C U R I T I E S	19,211		19,211	6.26
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	15,853	_	15,853	5.17
株式会社りそな銀行	12,609	2,192	14,801	4.82
株式会社みずほ銀行	6,305	1,696	8,001	2.60
長谷エグループ従業員持株会	5,909		5,909	1.92
モルガンスタンレーアンドカンパニーエルエルシー	5,836		5,836	1.90
□ ビービーエイチボストンジーエムオー □ インターナショナルイントリンシツクバリュー	5,102	_	5,102	1.66
ザチェースマンハッタンバンクエヌエイ ロンドンエスエルオムニバスアカウント	5,093	_	5,093	1.66
資産管理サービス信託銀行株式会社(年金信託口)	3,937	_	3,937	1.28

- (注) 1. 第1回B種優先株式は無議決権株式であります。
  - 2. 持株比率は、自己株式174,971株を控除して計算しております。
  - 3. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社及び資産管理 サービス信託銀行株式会社の持株数は、全て信託持分となっております。

### 2-5. 特定の者から買受けた株式 平成25年7月12日

売	主	株式の種類	株 式 の 数	取得価額の総額	
株式会社りそな銀行	Ţ	第1回B種 優先株式	7,307,000株	3,667,383千円	
株式会社みずほ銀行	1	第1回B種 優先株式	5,653,000株	2,837,241千円	
三井住友信託銀行材	株式会社	第1回B種 優先株式	7,040,000株	3,533,376千円	
合 i	†		20,000,000株	10,038,000千円	

### 平成26年3月24日

売主	株式の種類	株 式 の 数	取得価額の総額
株式会社りそな銀行	第1回B種 優先株式	1,461,400株	3,701,449千円
株式会社みずほ銀行	第1回B種 優先株式	1,130,600株	2,863,595千円
三井住友信託銀行株式会社	第1回B種 優先株式	1,408,000株	3,566,196千円
合 計		4,000,000株	10,131,240千円

### Ⅲ. 会社役員に関する事項

### 3-1. 取締役及び監査役の状況(平成26年3月31日現在)

地位		£	<u> </u>		担当	重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役 社 長	大	栗	育	夫		
代表取締役副 社長	辻		範	明	社長補佐	(㈱長谷エアネシス 代表取締役社長 (㈱長谷エリフォーム 取締役
代表取締役 専務執行役員	長	谷丿		厚	関西代表	
代表取締役 専務執行役員	西	野		實	経営企画部門・経営管理 部門管掌	㈱長谷エアネシス 取締役
取締役 専務執行役員	村	塚	章	介	営業部門・開発推進部門 管掌 兼 関西営業管掌	(株)長谷エアーベスト 取締役 新日本商業開発(株) 取締役
取締役事務執行役員	嶋		盛	雄	建設部門管掌	(株)ハセック 代表取締役社長 (株)フォリス 取締役 (株)長谷エナヴィエ 取締役 (株)長谷エリフォーム 取締役 (株) K A I 建築環境コンサルタンツ 取締役
代表取締役 常務執行役員	吉	$\blacksquare$	隆-	一郎	営業企画部門・都市開発 部門管掌	W. T.
取締役 常務執行役員	今	中	裕	平	経理部・主計部・大阪経 理部担当 兼 財務部・資 金管理部管掌	
取締役 常務執行役員	北	村	欣	_	関西建設部門管掌	(株)長谷エテクノ 取締役
取締役	池	上	_	夫	設計部門エンジニアリン グ事業部長	(株)フォリス 取締役 (株)長谷工設計 取締役
取締役	谷		淳	_	関西営業部門担当 兼 関 西開発推進部門管掌	(株)長谷エアーベスト 取締役 (株)長谷エリアルエステート 取締役
取締役員	常	松		豪	設計部門(関西)大阪エ ンジニアリング事業部長	㈱長谷工設計 取締役
取締役	Ш	本	正	堯		(公財)自転車駐車場整備センター 顧問
取締役	天	野	公	<del>\</del>		
常勤監査役	小	島	昭	男		
常勤監査役	鈴	木	幸	_		
監 査 役	内	Ш	治	哉		弁護士法人御堂筋法律事務所弁護士
監査役	中	道	正	彦		蛇の目ミシン工業㈱ 顧問
監査役	上	條	克	彦		帝京大学及び同大学大学院教授

- (注) 1. 平成25年6月27日開催の第96期定時株主総会において、あらたに取締役として山本正堯及び天野公平が、監査役として上條克彦が、それぞれ選任され、就任いたしました。
  - 2. 同定時株主総会終結の時をもって取締役木下博夫、監査役秋峯晴男が退任いたしました。
  - 3. 取締役山本正堯及び天野公平は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
  - 4. 監査役内川治哉、中道正彦及び上條克彦は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
  - 5. 当社は、社外取締役、山本正堯、天野公平及び社外監査役、内川治哉、中道正彦、上條克彦を東京証券取引所の上場規則で定める「独立役員」として、同取引所に対して届け出を行っております。
  - 6. 当社は、弁護士法人御堂筋法律事務所との間で、法律顧問契約を締結しております。なお、(公財)自 転車駐車場整備センター、帝京大学及び同大学大学院並びに蛇の目ミシン工業㈱との間には開示すべ き関係はありません。
  - 7. 監査役小島昭男は、29年間当社の経理業務を担当しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
  - 8. 監査役中道正彦は、12年7ヶ月間蛇の目ミシン工業㈱の経理業務を担当しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
  - 9. 監査役上條克彦は、税理士となる資格(税理士法第3条第1項第2号に該当)を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。また、平成26年6月23日開催予定の㈱バンダイナムコホールディングス社の定時株主総会において、同社の監査役(社外監査役)に就任する予定です。なお、当社は、㈱バンダイナムコホールディングスとの間には開示すべき関係はありません。

10. 取締役兼任以外の執行役員は次のとおりであります。

	11111	111127	()   • )	17 01 3		
地位	氏			名	担    当	
常務執行役員	佐	藤	雅	紀	技術推進部門管掌	
常務執行役員	平	野	富士	上雄	営業部門担当	
常務執行役員	$\blacksquare$	子	直	史	開発推進部門担当	
常務執行役員	原		義	典	建設部門 購買・積算担当	
常務執行役員	松	岡	政	明	関西都市開発部門担当	
執行役員	岡	$\blacksquare$		裕	広報IR部担当	
執行役員	天	野	里	司	人事部・人材開発部・大阪人事部・ウェルセンター担当	
執行役員	河	村	順	=	技術推進部門 技術戦略室・住宅企画推進室・品質管理室 境対策室・商品企画室・IT戦略室担当	・品質環
執行役員	JII	村		隆	関西建設部門 購買・積算担当	
執行役員	楢	岡	祥	之	経営企画部・関連事業部・海外事業企画部担当	
執行役員	横	Ш	英	夫	技術推進部門 技術研究所長	
執行役員	吉	岡		毅	関西開発推進部門担当	

地位	氏			名	担 当
執行役員	Ш	$\blacksquare$	義	明	財務部・資金管理部担当
執行役員	村	Ш	俊	之	建設部門 第三施工統括部・第四施工統括部・CS促進部担当
執行役員	Ш	本	Ξ	里	建設部門 計画推進部・環境システム部・技術部・施工品質検査部・生産推進部・生産計画部・設備部・安全管理部担当
執行役員	河	本		順	関西営業部門 第一事業部・第二事業部担当
執行役員	谷		信	弘	営業部門 第二事業部・第三事業部担当
執行役員	古	泉	正	人	関西建設部門 施工管理・CS促進部担当
執行役員	大	岡	修	平	都市開発部門 住宅開発事業部担当
執行役員	髙	橋	勝	英	都市開発部門 都市開発事業部担当
執行役員	奥	Ш	真	弘	営業企画部門(東京)担当 兼 都市開発部門管掌補佐
執行役員	亀	岡		護	営業企画部門(関西)担当 兼 関西都市開発部門管掌補佐
執行役員	今	Ш	信	夫	関西建設部門 計画推進部・環境システム部・技術部・生産計画 部・設備部・安全管理部担当
執行役員	定	永	好	史	設計部門 エンジニアリング事業部副事業部長 コスト企画室・設計監理室・BIM推進室担当
執行役員	鶴	$\blacksquare$	高	士	建設部門 第一施工統括部・第二施工統括部担当
執行役員	熊	野		聡	営業部門 第一事業部・横浜支店担当

- 11. 平成26年3月31日付をもって常務執行役員佐藤雅紀及び執行役員横川英夫、大岡修平が退任しております。
- 12. 平成26年4月1日付にて中田文彦が執行役員関西設計部門大阪エンジニアリング事業部長に、河合英樹が執行役員都市開発部門マンション再生事業部担当に、それぞれ就任しております。

13. 平成26年4月1日付にて下記取締役及び執行役員の地位又は担当を以下のとおり変更しております。

		<u>+ 4 / 1                                    </u>					
氏	名	変	更	前	変	更	後
大 栗 7	育 夫	代表取締役社長			代表取締役	<b>没会</b> 長	
辻 貧	節明	代表取締役副社:			代表取締役	社長	
村塚	章 介	営業部門・開発 西営業管掌	推進部門管掌	兼関	営業管掌		
吉田隆	圣一郎	営業企画部門・	都市開発部門	管掌	都市開発部	門管掌	
北村后	次 一	関西建設部門管	掌		関西建設部	門管掌 兼	関西代表
池 上 -	一夫	取締役執行役員 リング事業部長			西設計部門	勞執行役員 ]管掌	設計部門・関
谷	享 一	取締役執行役員 兼 関西開発推	進部門管掌		門・関西開	務執行役員 開発推進部門	管掌
常松	豪	取締役執行役員 阪エンジニアリ	設計部門 ング事業部長	(関西)大	取締役常教 管掌 兼	勞執行役員 <u>技術研究所</u>	技術推進部門 長
長谷川	厚	代表取締役専務	執行役員 関	西代表	取締役		
平野 富	雪士雄	営業部門担当			営業部門・	開発推進部	門管掌
天 野 5	里司	執行役員			常務執行役	員	
川村	隆	執行役員			常務執行役	員	
村川信	俊 之	執行役員			常務執行征 管掌	受員 建設音	『門 施工管理
谷(	言 弘	執行役員			常務執行符	員	
河村川	順二	技術推進部門 推進室・品質管 室・商品企画室	技術戦略室・ 理室・品質 ・IT戦略室	環境対策	技術推進部	8門 副部門:	Ę
髙橋朋	勝英	都市開発部門 都			都市開発語事業部担当		開発・住宅開発
定永如	好 史	事業部長 コス 室・BIM推進室	<b>汨</b> 当	設計監理	設計部門 長		フリング事業部
	高 士	建設部門 第一版 統括部担当	・ 色工統括部・	第二施工	建設部門 括部担当	第一・第二	こ・第三施工統

<sup>14.</sup> 平成26年5月1日付をもって執行役員河村順二が退任しております。

### 3-2. 当事業年度に係る取締役、監査役ごとの報酬等の総額

区分	支給人数	報酬等の額	摘要
取締役	15人	478,565,240円	
監査役	6人	51,372,140円	
計	21人	529,937,380円	

<sup>(</sup>注)上記報酬等の額には、賞与引当金として計上した額111,000,000円(取締役111,000,000円)を含んでおります。

### 3-3. 各社外役員の主な活動状況

J J. L 11/	3-3. 台位外仅具00土存泊到从沉		
区分	氏 名	主 な 活 動 状 況	
取締役	山本正堯	平成25年6月の定時株主総会において就任以来、当期開催の取締役会14回全てに出席し、わが国の公職を歴任しての、建設不動産に対する高い見識と、民営化された道路会社の経営運営にあたった経営者、公益財団法人自転車駐車場整備センター理事長としての豊富な経験・実績をもって、中立的客観的立場で、必要に応じ、会社運営全般についての発言を行っております。	
取締役	天野公平	平成25年6月の定時株主総会において就任以来、当期開催の取締役会14回全てに出席し、消費者を対象としたビジネスの視点を持った企業経営者としての豊富な経験・実績をもって、中立的客観的立場で、必要に応じ、当社におけるストックビジネスの強化及びガバナンス体制の整備の経営方針ほか会社運営全般についての発言を行っております。	
監査役	内川治哉	当期開催の取締役会17回、監査役会12回全てに出席し、弁護士としての専門的見地から、中立的客観的立場で、必要に応じ、会社運営全般について法的側面より発言を行っております。	
監査役	中道正彦	当期開催の取締役会17回、監査役会12回全てに出席し、業種を異とする会社の役員経験を含む豊富な経験並びに高い見識をもって、中立的客観的立場で、必要に応じ、会社運営全般についての発言を行っております	
監査役	上條克彦	平成25年6月の定時株主総会において就任以来、当期開催の取締役会14回、監査役会10回全てに出席し、大学教授としての専門的見地から、中立的客観的立場で、必要に応じ、主に会計・税務関連についての発言を行っております。	

### 3-4. 責任限定契約に関する事項

当社は、平成18年6月29日開催の第89期定時株主総会で定款を変更し、社外取締役及び社外監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。

当該定款に基づき当社が社外取締役及び社外監査役全員と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

社外取締役及び社外監査役は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その 職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定め る最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担するものとする。

### 3-5. 当事業年度に係る社外役員の報酬等の総額

	支給人数	報酬等の額	当社の子会社からの 役員報酬等			
社外役員の報酬等 の総額等	7人	30,900,000円	一円			

### Ⅳ. 会計監査人に関する事項

### 4-1. 氏名または名称

区	分	名 称	
会計監査人		新日本有限責任監査法人	平成19年6月28日就任

#### 4-2. 会計監査人の報酬等の額

1	報酬等の額	94,300,000円
2	当社及び当社子会社が支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	153,785,000円

当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。

また、当社及び当社子会社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、会計指導、助言等についての対価を支払っております。

なお、当社の重要な子会社のうち、㈱HC綾瀬川住宅、㈱HC小金井住宅、㈱HC勝島町住宅、셰オーク・デベロップメント、㈱生活科学運営及びHASEKO America,Inc.は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の監査(会社法または金融商品取引法の規定によるものに限る)を受けております。

- (注) 1.「公認会計士または監査法人」には、外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者も含んでおります。
  - 2. 「会社法または金融商品取引法」には、これらの法律に相当する外国の法令も含んでおります。

### 4-3. 解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な 監査の遂行が困難であると認められる場合、取締役会は、監査役会の同意を得て、または監査 役会の請求により、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提出いたします。 V. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

当社は、お客様本位の事業活動を通じて社会に貢献し、信頼を得ることを経営の基本方針とし、適正な業務執行のための体制を整備・運用していくことが経営の重要な責務であるとの認識のもと内部統制システムを構築しております。

1. 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、企業の存立と継続のためにはコンプライアンスの徹底が必要不可欠であるとの認識のもと、「長谷エグループ行動規範」を制定し、全ての取締役、執行役員及び使用人が法令・定款の遵守はもとより、社会規範を尊重し、社会人としての良識と責任をもって行動するべく社会から信頼される経営体制の確立に努めます。また、コンプライアンスの向上にむけコンプライアンス室を設置し、社内規程に従いコンプライアンスの推進・教育を行うとともに、コンプライアンスに関する相談や法令違反行為等の通報のために内部通報制度を設け、社外を含めた窓口を設置しております。

また、社長直轄の監査部を設置し、社内規程に従い各部門における諸活動が法令、定款、会社の規程・方針等に適合し、妥当であるものかどうかを検討・評価し、その結果に基づき改善を行います。

加えて、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切関係を持たず、これらの反社会的勢力及び団体に対しては、毅然とした態度で組織的に対応します。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役会をはじめとする重要な会議での意思決定に係る記録並びに取締役及び 執行役員が社内規程に基づき決裁した書類等、取締役及び執行役員の職務の執行に係る情 報を法令及び社内規程に基づき、文書に記載し又は電磁的方法により記録し、保存します。 また、取締役及び監査役が、常時、これらの文書等を閲覧できる体制を整備します。

3. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、業務執行責任の明確化、事業環境に適した業務執行体制の構築を目的に「執行役員制度」を導入し、執行機能の強化を進め、「取締役会」においては、経営の基本方針の決定、業務執行の監督の強化を進めることにより、経営の健全性と効率性を高めてまいります。

また、重要な取締役会決議事項についての事前審議を行い、また「取締役会」から授権された事項に関する意思決定を機動的に行う業務執行会議として「経営会議」「営業執行会議」「技術執行会議」を設置し、事前の審議を実施するとともに、経営環境及び会社の財政状態に適した決裁権限及び稟議決裁に関する社内規程の整備により、業務執行の効率化と監督機能の強化の両立に努めます。

加えて、全社並びに各営業部門における主要な数値目標を含む経営計画を策定し、各部門においては具体的な施策を立案し執行するとともに、「取締役会」及び「経営会議」「営業執行会議」「技術執行会議」における報告を通じてその進捗状況を定期的に確認しております。また、経営計画達成のため、取締役及び執行役員の職務分担及び責任を明確にし、適正かつ効率的に職務が行われる体制を確保します。

## 4. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、様々なリスクに対して、リスク関連情報の収集に努め、リスクの大小や発生可能性に応じて、リスク発生の未然防止策や事前に適切な対応策を準備することにより、損失の発生を最小限にするべく、リスク統括部を中心に組織的な対応に取り組みます。

具体的には、経営企画部門及び経営管理部門の各セクションが連携をとりながら職務の役割に応じて業務執行状況をチェックする体制を整備し、更に、監査部によるチェック体制を整えます。業務執行の意思決定の記録となる稟議制度においては、電子稟議システムにより監査役及び経営企画部門並びに経営管理部門がその内容を常時閲覧、チェックできる体制を構築します。また、「取締役会」「経営会議」「営業執行会議」「技術執行会議」へ付議される案件のうち多数の部署が関わる案件、専門性の高い案件については、諮問会議・委員会を設けることで、事前の検証を十分に行うとともに、モニタリングが必要なものについては定期的な報告を義務付けております。

加えて、当社及びグループ全体のリスク管理体制の強化を目的として、社長を委員長とするリスク統括委員会を設置し、社内規程に基づき、リスクの横断的な収集、分析、評価、対応を行っていく体制を整備します。

5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及び子会社は、企業集団全体に対して定めた「長谷工グループ行動規範」に基づき、企業集団全体が一体となってコンプライアンス経営の確立に努めます。

子会社は、当社との連携・情報共有を行うことを基本とし、加えて、当該子会社の規模、 事業の性質、機関の設計その他会社の特性を踏まえて、内部統制システムの整備を行いま す。

子会社は、各社での規程に従うほか、重要な事項については当社において定めた規程に 従い、当社での稟議決裁又は取締役会での承認・報告を経ることにより、経営管理及びリ スク管理の徹底を図ります。また、監査部は必要に応じて子会社についても内部監査の対 象とします。

また、財務報告の信頼性を確保するため、法令等に従い財務報告に係る内部統制を整備、運用し、それを評価する体制を整備します。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は、監査役の下に監査役室を設置し、監査役の職務を補助する使用人を配置します。また、監査役室に配置する使用人については、他部署との兼務とする場合においても、監査役の補助業務に関する指示・命令については、監査役から直接行える体制を整備するとともに、当該使用人の人事異動については、事前に常勤監査役に報告を行い、意見交換を行います。

7. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制当社は、「経営会議」「営業執行会議」「技術執行会議」その他の重要な会議への出席、議事録の送付及び電子稟議システムの常時閲覧等により重要な事項について監査役に報告を行う体制を整備します。

上記の他、取締役、執行役員及び使用人は、監査役の求めに応じて会社の業務執行状況を報告し、また、取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに、監査役会に報告します。

8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制 社長は、監査役と相互の意思疎通を図るため、定期的な意見交換を行います。 監査部は、内部監査の計画及び結果の報告を監査役に対しても適宜行い、相互の連携を

監査部は、内部監査の計画及び結果の報告を監査役に対しても適宜行い、相互の連携を 図ります。

監査役会は、取締役会において年間の監査計画及び監査の重点事項を説明し、取締役の協力を求め、取締役はこれに応じます。

# 連結貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

	(1)戏20平 3		
区分	金額	区 分	金額
	百万円		百万円
(資産の部)		(負 債 の 部)	
I流 動 資 産	356,926	I流 動 負 債	209,699
現 金 預 金	138,382	支払手形·工事未払金等	107,856
受取手形·完成工事未収入金等	89,732	短 期 借 入 金	42,449
未成工事支出金等	5,712	未払法人税等	1,880
販売用不動産	22,606	未成工事受入金	14,282
不動産事業支出金	38,451	不動産事業受入金	3,998
開発用不動産等	42,215	完成工事補償引当金	3,081
繰 延 税 金 資 産	9,346	工事損失引当金	416
そ の 他	10,637	賞 与 引 当 金	2,996
算 倒 引 当 金	△ 155	役員賞与引当金	111
□固定資産	100,482	その他	32,630
1有形固定資産	53,883	II 固定負債	128,237
建物・構築物	22,025	長期借入金	102,776
機械·運搬具·工具器具備品	3,489	退職給付に係る負債	9,372
土地	28,216	そ の 他	16,089
建 設 仮 勘 定 <b>2無 形 固 定 資 産</b>	153 <b>11,183</b>	負 債 合 計	337,936
<del>2                                       </del>	689		百万円
し の れ ん	9,870	(純 資 産 の 部)	
その他	624	I株 主 資 本	128,632
3投資その他の資産	35,416	1資 本 金	57,500
投資的他的資產 投資有 価 証 券	9,707	2資 本 剰 余 金	7,500
	1,310	3利益剰余金	63,764
操延税金資産	14,292	4自己株式	△ 132
その他	11,168	Ⅱその他の包括利益累計額	△ 9,367
	△ 1,060	1 その他有価証券評価差額金	2,657
	_ 1,000	2為替換算調整勘定	△ 7,167
		3 退職給付に係る調整累計額	_
		Ⅲ少数株主持分	207
		純資産合計	119,472
資産合計	457,408	負債純資産合計	457,408

## 連結損益計算書

(平成25年4月1日から) (平成26年3月31日まで)

	区				分		金	額
							百万円	百万円
I売			上			高		587,571
Ⅱ売		上		原		価		526,208
売	上	-	総	7	利	益		61,363
Ⅲ販	売 費		ひ, -	- 般	管理	里費		32,525
営		業		利		益		28,838
Ⅳ営	第	ŧ	外		収	益		
受	取	利	息	配	当	金	507	
持	分	法	投	資	利	益	197	
そ			$\mathcal{O}$			他	899	1,604
V営	第	ŧ	外		費	用		
支		払		利		息	3,016	
	_	ン	付	帯	費	用	1,467	
そ			$\mathcal{O}$			他	553	5,036
経		常		利		益		25,405
VI特		別		利		益		
固	定	資	産	売	却	益	5,931	
そ			$\mathcal{O}$			他	106	6,037
Ⅷ特		別		損		失		
固	定	資	産	処	分	損	64	
減		損		損		失	597	
そ			$\mathcal{O}$			他	60	721
税				当 期				30,721
法		、住		. 及 7			2,576	
法		税	等	調	整	額	3,277	5,853
	数株芸			前当		<b>」益</b>		24,868
少				主	利	益		38
当	j	期	純		利	益		24,830

## 連結株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から) (平成26年3月31日まで)

		株	主	:	資	本
	資	本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
平成25年4月1日残高		57,500	7,500	59,605	△ 123	124,481
連結会計年度中の変動額						
当 期 純 利 益				24,830		24,830
剰 余 金 の 配 当				△ 502		△ 502
自己株式の取得					△ 20,178	△ 20,178
自己株式の処分			$\triangle$ 0		0	0
自己株式の消却			△ 20,169		20,169	_
資本剰余金の填補			20,169	△ 20,169		_
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)						
連結会計年度中の変動額合計		_	_	4,159	△ 8	4,150
平成26年3月31日残高		57,500	7,500	63,764	△ 132	128,632

	そ (	の他の包括				
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退 職 給 付 に 係 る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	少 数 株 主 持 分	純資産合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
平成25年4月1日残高	2,225	△ 13,073	_	△ 10,848	172	113,805
連結会計年度中の変動額						
当 期 純 利 益						24,830
剰 余 金 の 配 当						△ 502
自己株式の取得						△ 20,178
自己株式の処分						0
自己株式の消却						_
資本剰余金の填補						_
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	432	5,906	△ 4,857	1,481	36	1,517
連結会計年度中の変動額合計	432	5,906	△ 4,857	1,481	36	5,667
平成26年3月31日残高	2,657	△ 7,167	△ 4,857	△ 9,367	207	119,472

## 連結注記表

### 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

- 1. 連結の範囲に関する事項
  - (1) 連結子会社の数及び連結子会社名

連結子会社の数 44社

主要な連結子会社名

事業報告「Ⅰ.企業集団の現況に関する事項 1-7.重要な子会社の状況」に記載のとおり。

㈱HC勝島町住宅、㈱長谷エビジネスプロクシー及びHASEKO Construction kuapapa,LLCは新たに設立したため、連結の範囲に含めている。

また、㈱生活科学ホールディングス及び㈱生活科学運営については株式を取得したため、当連結会計年度より連結子会社としている。

(2) 主要な非連結子会社名

㈱長谷エナヴィエ、㈱長谷エテクノ

(3) 非連結子会社について、連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額) 及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、 連結の範囲から除外している。

- 2. 持分法の適用に関する事項
  - (1) 持分法適用会社の数

関連会社 2社

持分法を適用する関連会社名

(株)森組

HASEKO Homeloans.LLC

なお、HASEKO Homeloans,LLCは共同出資者との運営を開始したため、当連結会計年度より持分法の適用関連会社としている。

また、非連結子会社で持分法適用の会社はない。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社名

持分法非適用の主要な非連結子会社名

(株)長谷丁ナヴィエ、(株)長谷丁テクノ

持分法非適用の主要な関連会社名

新日本商業開発㈱

(3) 持分法を適用しない非連結子会社・関連会社について、持分法を適用しない理由

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外している。

3. 連結子会社の決算日等に関する事項

連結子会社のうちHASEKO America,Inc.及びその連結子会社、㈱長谷工MMHの決算日は12月31日、 ㈱長谷工MMBの決算日は9月30日である。

連結計算書類の作成にあたっては、HASEKO America,Inc.及びその連結子会社については、12月31日現在の計算書類を使用している。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行うこととしている。

㈱長谷工MMH、㈱長谷工MMBについては連結決算日現在で本決算に準じた仮決算に基づく計算書類を基礎としている。

上記以外の連結子会社の決算日は連結計算書類作成会社と同一である。

- 4. 会計処理基準に関する事項
  - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
    - ①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

②たな卸資産

未成工事支出金、販売用不動産、不動産事業支出金、開発用不動産等

主として個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により 算定)

材料

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) 貯蔵品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
  - ①有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)によっている。

連結子会社の一部は定額法によっている。

②無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法によっている。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法によっている。

③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

#### (3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

売掛債権、その他これに準ずる債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

②完成丁事補償引当金

完成工事高として計上した工事に係る瑕疵についてその引渡し後において、自己の負担により無償で補修すべき場合の費用支出に備えるため、補修費用の見積額に基づき計上している。

③丁事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における未引渡工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上している。

④賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上している。

⑤役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上している。

- (4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項
  - ①退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上している。

会計基準変更時差異は、15年による均等額を費用処理している。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理している。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている。

なお、当連結会計年度末において認識すべき年金資産が、退職給付債務から数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合には、退職給付に係る資産として投資その他の資産の「その他」に含めて計上している。

未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用及び未認識会計基準変更時差異については、税効果 を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上してい る。

②重要な収益及び費用の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準 (工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の請負工事については、工事完成基準によっている。

③重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。なお、在外連結子会社の資産・負債及び収益・費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における「為替換算調整勘定」に含めている。

④重要なヘッジ会計の方針

金利スワップ取引につき、特例処理を採用している。

#### ⑤のれんの償却方法及び償却期間

発生時においてその効果の発現すると見積られた期間で均等償却を行っている。但し、金額が僅少の場合には発生時の損益として処理している。

⑥支払利息の処理方法

連結子会社の一部は、不動産開発事業に要した資金に対する支払利息を販売用不動産等の取得原価に算入している。

⑦消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

⑧連結納税制度の適用

連結納税制度を適用している。

#### (会計方針の変更)

(連結財務諸表に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成23年3月25日)、「一定の特別目的会社に係る開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第15号 平成23年3月25日)、「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第22号 平成23年3月25日)及び「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第20号 平成23年3月25日)を適用している。

(退職給付に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度より、「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を適用している。(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)これにより、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用及び未認識会計基準変更時差異を退職給付に係る負債に計上している。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な扱いに従っており、 当連結会計年度において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計 額に加減している。

この結果、当連結会計年度末のその他の包括利益累計額が4.857百万円減少している。

連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額

21.079百万円 2. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

現 金 預 金 受取手形・完成工事未収入金等 開発用不動産等 流動資産(その他) 構 築 建物 機械・運搬具・工具器具備品  $\pm$ 批 定 銉 仮 無形固定資産(その他) 投資有価証

1.587百万円 10.328百万円 36.538百万円 238百万円 10.319百万円 90百万円 5.808百万円 153百万円 1百万円

- 7百万円 (注) 上記の担保に供している資産の他、連結計算書類上相殺されているが、下記の資産を担保に供し
- ている。
  - ① PFI事業に係る借入金について

当社及び㈱長谷エコミュニティが保有する㈱HC綾瀬川住宅並びに㈱HC小金井住宅の株 式18百万円、当社からの㈱HC綾瀬川住宅並びに㈱HC小金井住宅向け貸付金308百万円を 担保に供している。

- ② アメリカ合衆国ハワイ州での不動産開発及び販売事業に係る借入金について HASEKO America.Inc.の当社に対する流動資産(その他) 425百万円を担保に供してい
- (2) 担保に係る債務

短 期 借 入 金 長 期 俈 入 金 保 務 債 証

3.537百万円 16.132百万円

566百万円

保 証 債 務 3. 保証債務等

42.638百万円

4. 退職給付に関する事項

退職給付債務 △ 48.703百万円 年金資産 39.452百万円 退職給付に係る負債 △ 9,251百万円 退職給付に係る資産 121百万円 △ 9,372百万円 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 退職給付に係る調整累計額(税効果控除前) 未認識会計基準変更時差異 216百万円 未認識数理計算上の差異 9.994百万円 未認識過去勤務費用 △ 2,662百万円 合計 7.547百万円

5. 記載金額の百万円未満は四捨五入して表示している。

## 連結損益計算書に関する注記

1. 工事進行基準による完成工事高

310.635百万円

2. 減損損失

当連結会計年度において当社グループは、主に以下の資産について減損損失を認識した。

用途	種類	場所	件数
設計施工関連事業用不動産	建物及び借地権等	長野県茅野市	1件
不動産関連事業用不動産	建物及び土地等	東京都中央区 他	5件
住宅関連サービス事業用不動産	建物、備品及び土地	さいたま市浦和区 他	6件

減損損失を認識した設計施工関連事業用不動産、不動産関連事業用不動産及び住宅関連サービス事業用不動産については、個別の物件毎にグルーピングしている。近年の不動産価格の下落、収益性の低下又は保有目的の変更により、上記資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(597百万円)として特別損失に計上した。その内訳は、建物・構築物358百万円、工具器具備品10百万円、土地213百万円、借地権11百万円及び撤去費用5百万円である。

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額(不動産については不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額等からの処分費用見込額を控除した額、不動産以外のものについては、取引事例等より算定した価額)と使用価値(割引率5.0%)のいずれか高い金額を採用している。

3. 記載金額の百万円未満は四捨五入して表示している。

## 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式	1,503,971,989株	一株	1,203,177,592株	300,794,397株
優先株式	70,000,000株	一株	64,000,000株	6,000,000株
第1回B種優先株式	70,000,000株	一株	64,000,000株	6,000,000株
合計	1,573,971,989株	一株	1,267,177,592株	306,794,397株

- (注) 1. 平成25年10月1日付で、普通株式及び第1回B種優先株式を5株につき1株の割合で併合する 株式併合を行っている。
  - 2. 普通株式の発行済株式総数の減少1,203,177,592株は、株式併合によるものである。
  - 3. 第1回B種優先株式の発行済株式総数の減少64,000,000株は、株式併合による減少40,000,000 株及び自己株式の消却による減少24,000,000株(株式併合前20,000,000株、株式併合後 4,000,000株)である。

#### 2. 自己株式の種類及び総数

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式	814,601株	30,768株	670,398株	174,971株
優先株式	一株	24,000,000株	24,000,000株	一株
第1回B種優先株式	一株	24,000,000株	24,000,000株	一株
合計	814,601株	24,030,768株	24,670,398株	174,971株

- (注) 1. 平成25年10月1日付で、普通株式及び第1回B種優先株式を5株につき1株の割合で併合する 株式併合を行っている。
  - 2. 普通株式の自己株式の株式数の増加30,768株は、株式併合に伴う端数株式の取得による増加 1,339株及び単元未満株式の買取請求による買受けによる増加29,429株(株式併合前22,761株、 株式併合後6,668株)である。
  - 3. 普通株式の自己株式の株式数の減少670,398株は、株式併合による減少669,138株及び単元未満株式の売渡請求による売渡しによる減少1,260株(株式併合前940株、株式併合後320株)である。
  - 4. 第1回B種優先株式の自己株式の株式数の増加及び減少24,000,000株 (株式併合前20,000,000株、株式併合後4,000,000株) は、取得及び消却によるものである。

平成25年7月12日取得 平成25年7月12日消却

(株式併合前株式数) 20,000,000株 (取得価額) 501.90円

(取得価額の総額) 10,038,000,000円

平成26年3月24日取得 平成26年3月24日消却

(株式併合後株式数) 4,000,000株 (取得価額) 2,532.81円

(取得価額の総額) 10,131,240,000円

#### 3. 配当に関する事項

### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	第1回B種優先株式	502	7.17	平成25年 3月31日	平成25年 6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの 平成26年6月27日開催の定時株主総会の議案として、株式の配当に関する事項を次のとおり提案する 予定である。

決議	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の原資	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	902	利益剰余金	3.00	平成26年	平成26年
佐时休土松云   (予定)	第1回B種優先株式	201	利益剰余金	33.45	3月31日	6月30日
_	合計	1,103	_	_	_	_

4. 記載金額の百万円未満は四捨五入して表示している。

## 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産に限定し、資金調達については金融機関からの借入によっている。

受取手形・完成工事未収入金等に係る顧客の信用リスクは、社内規程に従い信用状況の確認、債権残高の管理及び担保の取得によるリスク軽減に努めている。貸付金も社内規程に基づき定期的に信用調査を実施している。

投資有価証券は主として株式であり、時価あるいは発行体の財務状況を定期的に把握している。

借入金は営業活動にかかる資金調達であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を利用し支払利息の固定化を実施している。なお、デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引及び短期的な売買損益を目的とした取引は行わない方針である。

#### 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日(当期の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。

(単位:百万円)

		į	連結貸借対照表 計上額(*)	麦		時価 (*)		差額
(1)	現金預金		138,382			138,382		_
(2)	受取手形・完成工事未収入金等		89,732			90,235		503
(3)	投資有価証券		6,054			5,899		△156
(4)	長期貸付金		1,310					
	貸倒引当金		△18					
			1,292			1,292		△0
(5)	支払手形・工事未払金等	(	107,856	)	(	107,846	)	△10
(6)	短期借入金	(	300	)	(	300	)	_
(7)	1年内返済予定の長期借入金	(	42,149	)	(	42,389	)	240
(8)	未払法人税等	(	1,880	)	(	1,880	)	_
(9)	長期借入金	(	102,776	)	(	103,485	)	709
(10)	デリバティブ取引					_		_

- (\*) 負債に計上されているものについては、( ) で示している。
- (注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
  - (1) 現金預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(2) 受取手形・完成工事未収入金等

これらのうち短期間で回収される債権については、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳 簿価額によっている。回収期日まで長期にわたる債権については、一定の期間ごとに分類し、その将 来キャッシュ・フローを、回収までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値 により算出している。

- (3) 投資有価証券 これらの時価については、取引所の価格によっている。
- (4) 長期貸付金

これらの時価については、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを、国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算出している。 また、貸倒懸念債権については、回収見込額により時価を算出している。 (5) 支払手形・工事未払金等

これらのうち短期間で決済される債務については、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳 簿価額によっている。決済期日まで長期にわたる債務については、一定の期間ごとに分類し、その将 来キャッシュ・フローを、決済までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値 により算出している。

(6) 短期借入金及び(8) 未払法人税等

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(7) 1年内返済予定の長期借入金及び(9)長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定している。

変動金利によるもののうち、金利スワップの特例処理の対象となる長期借入金については、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定している。

なお、「1年内返済予定の長期借入金」は連結貸借対照表において「短期借入金」に含めて表示している。

(10) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該借入金の時価に含めて記載している(上記(7)及び(9)参照)。

2 非上場株式等(連結貸借対照表計上額3,653百万円)は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めていない。

## 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額

346円17銭

2. 1株当たり当期純利益

81円36銭

平成25年10月1日付で普通株式及び第1回B種優先株式5株を1株の割合で併合したため、当連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定している。

## 重要な後発事象に関する注記

該当なし。

# 貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

区分	金 額	区 分	金額
(1) 金形金等金産金等産他金物械品地産権他券式券金等用産金形金等金産金等産他金物械品地産権他券式券金等用産(1) (1) (1) (1) (1) (2) (2) (3) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4	<b>239,357</b> 95,865 17,732 38,914 2,053 3,514 20,392 37,627 5,677 8,505 9,138 △ 60 <b>109,913 9,956</b> 3,501 181 206 5,999 71 <b>220</b> 0 220 <b>99,737</b> 4,737 51,077 3 27,188 821 226 11,807	(I (I (I ) (	154,985 48,579 37,023 1,513 38,612 25 299 12,403 3,921 1,913 2,687 416 1,458 111 6,024 88,599 86,644 50 248 1,198 458 243,583   □万円  103,400 57,500 7,500 7,500 7,500 38,532 826
その他貸倒引当金	4,917 △ 1,039	その他利益剰余金 繰越利益剰余金 4自 己 株 式 II評価・換算差額等 その他有価証券評価差額金	37,706 37,706 △ 132 2,287 2,287
		純 資 産 合 計	105,687
資 産 合 計	349,270	負 債 純 資 産 合 計	349,270

## 損益計算書

(平成25年4月1日から) (平成26年3月31日まで)

区	分	 金	額
I売     上       完成     工 事       業務     受託       設計     監理       資室     営業	高 高 高 高 高 高 入	百万円 286,423 6,245 9,573 2,103	百万円
<b>原 原 上</b> 工託 理 常	上原原原原原原原原原原原原原原原原原原原原原原原原原原原原原原原原原原原原	265,913 2,270 4,080 1,420 113,136	422,221 386,818
売     売       完     成       事     売       業     務       設     計       宣     業       経     新       産     売       赤     総	利 益 利 益 & 利 益	20,511 3,975 5,492 683 4,742	35,403 16,265
受取利息及び配 そのの	益 <b>収 益</b> ♂ 当 金 他	2,528 696	19,138
V営     業     外       支     払     利       口     一     ン     付     帯       そ     窓     常     利       VI特     別     利	<b>費</b> 用	2,604 1,200 540	4,344 18,018
固 定 資 産 売   匿 名 組 合 分   そ の	型 <b>益</b> 却 益 配 金 他	745 1,704 44	2,493
│ <b>Ⅵ特 別 損</b> │   固 定 資 産 除 │ 減 損 損	<b>失</b> 却 損 失	12 514	526
税 引 前 当 期 純法 人 税 、 住 民 税 及 で法 人 税 等 調当 期 純	<ul><li>利 益</li><li>が 事 業 税</li><li>整 額</li></ul>	△ 1,491 2,629	19,986 1,138
一	· 登 · 胡 利 · · · 益	2,029	18,848

## 株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から) (平成26年3月31日まで)

		株	主		資	本	
		資 本	剰	余 金	利	益 剰 余	金
	資本金	資 本 準 備 金	そ の 他 資 本	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	その他利 益剰余金	利 益 剰余金 合 計
			剰余金			繰越利益 剰 余 金	
平成25年4月1日残高	百万円 57,500	百万円 7,500	百万円	百万円 7,500	百万円 775	百万円 39,579	百万円 40,355
事業年度中の変動額							
当期 純利 益						18,848	18,848
剰 余 金 の 配 当						△ 502	△ 502
剰余金の配当に伴う積立て					50	△ 50	_
自己株式の取得							
自己株式の処分			Δ 0	Δ 0			
自己株式の消却			△ 20,169	△ 20,169			
その他資本剰余金の填補			20,169	20,169		△ 20,169	△ 20,169
株 主 資 本 以 外 の 項目の事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計	_	_	_	_	50	△ 1,873	△ 1,823
平成26年3月31日残高	57,500	7,500	_	7,500	826	37,706	38,532

	株主	資 本	評価・換算 差 額 等	<b>然姿丧</b> 会 卦
	自己株式	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金	純資産合計
平成25年4月1日残高	百万円 △ 123	百万円 105,231	百万円 2,017	百万円 107,248
事業年度中の変動額				
当期 純利益		18,848		18,848
剰 余 金 の 配 当		△ 502		△ 502
剰余金の配当に伴う積立て		_		_
自己株式の取得	△ 20,178	△ 20,178		△ 20,178
自己株式の処分	0	0		0
自己株式の消却	20,169	_		_
その他資本剰余金の填補		_		_
株 主 資 本 以 外 の 項目の事業年度中の変動額(純額)			270	270
事業年度中の変動額合計	△ 8	△ 1,832	270	△ 1,562
平成26年3月31日残高	△ 132	103,400	2,287	105,687

## 個 別 注 記 表

### 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- 1. 資産の評価基準及び評価方法
  - (1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は 移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産

未成工事支出金、販売用不動産、不動産事業支出金、開発用不動産等

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

材料

移動平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) 貯蔵品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

- 2. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)によっている。

(2) 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法によっている。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法によっている。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

- 3. 引当金の計上基準
  - (1) 貸倒引当金

売掛債権、その他これに準ずる債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

(2) 完成工事補償引当金

完成工事高として計上した工事に係る瑕疵についてその引渡し後において、自己の負担により無償で補修すべき場合の費用支出に備えるため、補修費用の見積額に基づき計上している。

(3) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当期末における未引渡工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上している。

(4) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上している。

(5) 役員當与引当金

役員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上している。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上 している。

会計基準変更時差異は、15年による均等額を費用処理している。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理している。 数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分し た額をそれぞれ発生の翌期から費用処理することとしている。

4. 収益及び費用の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の請負工事については、工事完成基準によっている。

- 5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
- (1) ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引につき、特例処理を採用している。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用している。

## 貸借対照表に関する注記

1 有形周定資産の減価償却累計額

未積立退職給付債務

未認識過去勤務債務

未認識数理計算上の差異

会計基準変更時差異の未処理額

	١.		$\cup$ , $\angle$ + $\cup$ $\cup$ $\cup$ $\cup$ $\cup$
2	2.	関係会社に対する短期金銭債権	3,024百万円
		// 長期金銭債権	27,188百万円
		// 短期金銭債務	23,097百万円
		// 長期金銭債務	323百万円
	3.	担保に供している資産及び担保に係る債務	
		連結子会社における短期借入金3,232百万円及び長期借入金6,465百万円に対して	、関係会社株式
		16百万円及び長期貸付金308百万円を担保に供している。	
4	4.	保証債務等 保証債務	2,909百万円
Į	5.	退職給付債務に関する事項	
		退職給付債務          △	28,753百万円
		年金資産	23,451百万円

5 249百万円

△ 5,302百万円

△ 1,736百万円

△ 1,198百万円

118百万円

5,722百万円

退職給付引当金 6. 記載金額の百万円未満は四捨五入して表示している。

## 損益計算書に関する注記

1. 工事進行基準による完成工事高

277.571百万円

2. 関係会社との取引高

売 上 高 什 入 高 販売費及び一般管理費 営業取引以外の取引高

1.671百万円 85.255百万円 1.196百万円 4.381百万円

3. 減損損失

当期において当社は、以下の資産について減損損失を認識した。

用途	種類	場所	件数
不動産関連事業用不動産	建物及び土地等	東京都中央区 他	3件

減損損失を認識した不動産関連事業用不動産については、個別の物件毎にグルーピングしている。近年の 不動産価格の下落、収益性の低下又は保有目的の変更により、上記資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額 し、当該減少額を減損損失(514百万円)として特別損失に計上した。その内訳は、建物304百万円、構築 物0百万円及び土地210百万円である。

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額(不動産については不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価 額等からの処分費用見込額を控除した額、不動産以外のものについては、取引事例等より算定した価額)と 使用価値(割引率5.0%)のいずれか高い金額を採用している。

4. 記載金額の百万円未満は四捨五入して表示している。

## 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 自己株式の種類及び総数

	当期首 株式数	当期 増加株式数	当期 減少株式数	当期末 株式数
普通株式	814,601株	30,768株	670,398株	174,971株
優先株式	一株	24,000,000株	24,000,000株	一株
第1回B種優先株式	一株	24,000,000株	24,000,000株	一株
合計	814,601株	24,030,768株	24,670,398株	174,971株

- (注) 1. 平成25年10月1日付で、普通株式及び第1回B種優先株式を5株につき1株の割合で併合する株式保合を行っている。
  - 2. 普通株式の自己株式の株式数の増加30,768株は、株式併合に伴う端数株式の取得による増加 1,339株及び単元未満株式の買取請求による買受けによる増加29,429株(株式併合前22,761株、 株式併合後6.668株)である。
  - 3. 普通株式の自己株式の株式数の減少670,398株は、株式併合による減少669,138株及び単元未満株式の売渡請求による売渡しによる減少1,260株(株式併合前940株、株式併合後320株)である。
  - 4. 第1回B種優先株式の自己株式の株式数の増加及び減少24,000,000株 (株式併合前20,000,000 株、株式併合後4,000,000株) は、取得及び消却によるものである。

平成25年7月12日取得 平成25年7月12日消却

(株式併合前株式数) 20,000,000株 (取得価額) 501.90円

(取得価額の総額) 10,038,000,000円

平成26年3月24日取得 平成26年3月24日消却

(株式併合後株式数) 4,000,000株 (取得価額) 2,532.81円

(取得価額の総額) 10,131.240.000円

2. 記載金額の百万円未満は四捨五入して表示している。

## 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

ルロフイイン/ ヘ Nov マナ	
繰延税金資産	

貸倒引当金	323百万円
完成工事補償引当金	958百万円
賞与引当金	593百万円
退職給付引当金	427百万円
販売用不動産等評価損	14,849百万円
減損損失	332百万円
投資有価証券評価損	2,698百万円
繰越欠損金	21,150百万円
その他	1,690百万円
繰延税金資産小計	43,020百万円
評価性引当額	△ 21,838百万円
繰延税金資産合計	21,181百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 740百万円
その他	△ 129百万円
繰延税金負債合計	△ 869百万円
繰延税金資産の純額	20.312百万円

(注) 「販売用不動産等評価損」には、保有目的の変更により流動資産から固定資産へ振替えた不動産に係るものが427百万円含まれている。

## 関連当事者との取引に関する注記

## 子会社

属性	会社等の 名称	議決権等の 所有	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	㈱ハセック	所有 直接100%	建築資材等 の購入及び 工事の外注 役員の兼任	建築資材等 の購入及び 工事の外注 (注1)	54,996	支払手形 工事未払金	12,417 6,307
子会社	㈱HC綾瀬川 住宅	所有 直接80% 間接10%	資金の貸付	担保の提供 (注2)	5,726	_	_
子会社	㈱HC小金井 住宅	所有 直接80% 間接10%	資金の貸付	担保の提供 (注2)	3,971	_	_
子会社	(株)長谷工 アーベスト	所有 直接100%	資金の借入 役員の兼任	資金の借入 (注3)		短期借入金	_
				資金の返済	46,500	_	_
子会社	(株)長谷工 アネシス	所有 直接100%	資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付 (注4)	11,577	長期貸付金	16,683
				資金の回収	2,000	_	_
子会社	(株)長谷工 コミュニティ	所有 間接100%	資金の借入	資金の返済	8,472	長期借入金	_
子会社	(株)長谷工 リフォーム	所有 間接100%	資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付 (注4)	7,100	長期貸付金	1,400
				資金の回収	5,700	_	_
子会社	㈱センチュリ ーライフ	所有 間接100%	資金の貸付	資金の貸付 (注4)	735	長期貸付金	4,465
				資金の回収	30	_	_

## 取引条件及び取引条件の決定方法

- (注) 1. 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して、価格交渉の上で決定している。
  - 2. 金融機関からの借入金に対する担保の提供を行っている。
  - 3. 資金の借入については、市場金利と経営状況を勘案して利率を合理的に決定している。
  - 4. 資金の貸付については、市場金利と経営状況を勘案して利率を合理的に決定している。
  - 5. 取引金額には消費税等を含めていない。期末残高には消費税等を含めている。

1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額
 2. 1株当たり当期純利益

301円00銭 61円47銭

平成25年10月1日付で普通株式及び第1回B種優先株式5株を1株の割合で併合したため、当事業年度の 期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定している。

## 重要な後発事象に関する注記

該当なし。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成26年5月12日

株式会社長谷エコーポレーション 取締役会御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 原 科 博 文 ⑩ 業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 石 田 勝 也 @ 業務執行社員 公認会計士 石 田 勝 也 @

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社長谷エコーポレーションの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社長谷エコーポレーション及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 会計監査人の監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成26年5月12日

株式会社長谷エコーポレーション 取締役会御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 原 科 博 文 @ 業務執行社員 公認会計士 原 科 博 文 @ 指定在限责任社员

指定有限責任社員 公認会計士 石 田 勝 也 @ 業務執行社員 公認会計士 石 田 勝 也 @

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社長谷エコーポレーションの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第97期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告書謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第97期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等の監査計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び 結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告 を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内 部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、親子会社 合同の重要な会議に出席するほか、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。また、監 査役会を毎月定期的に開催し、各監査役が行った監査の結果を他の監査役に伝え、意見を交換す るとともに、情報の共有に努めました。また、監査役による調査あるいは監査活動の結果につい ては、必要に応じ、各取締役や各部門の責任者に対し意見を伝えました。以上の方法に基づき、 当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

会計監査に関しましては、事前に会計監査人より監査計画の説明を受け、協議を行うとともに、監査結果の報告を受けました。さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - 三 内部統制システムの整備に関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において重要な欠陥 は無い旨の報告を取締役等及び新日本有限責任監査法人から受けております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年5月13日

株式会社 長谷エコーポレーション 監査役会

常勤監査役 小島 昭男 常勤監査役 鈴木 幸一

常勤監査役 鈴木 幸一 ⑩ 監 査 役(社外監査役) 中道 正彦 ⑩

監査 役(社外監査役) 内川 治哉 ⑩

監 査 役(社外監査役) 上條 克彦 📵

以上

(メモ欄)	

(メモ欄)	

(メモ欄)	

# 株主総会会場ご案内

東京都港区芝二丁目32番1号 株式会社 長谷エコーポレーション 本社ホール



JR線 田町駅から徒歩約7分 地下鉄 三田駅出口A9(都営三田線)、A7(都営浅草線) から徒歩約4分

お問合せ先 法務部 🖾 03-3456-4730

節電への対応について

当社は、節電への対応として、株主総会会場の空調温度の設定を高めに設定させて頂く 予定です。株主の皆様におかれましては、軽装にてご出席下さい。